

地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」発表時等における対応について

伊賀市教育支援センター ふれあい教室

伊賀市において大地震等が発生した場合や、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の児童生徒の安全確保のため、登降室の判断基準については、原則次のとおりです。ご理解とご協力をお願いします。

1 伊賀地方の地震発生時の対応について

伊賀市での震度	登室前の場合	登室後の場合
震度4以下	登室 通常通り登室。	通常活動 避難後、安全を確かめて通常活動を行う。
震度5弱	自宅待機 施設等の安全確認を行い、活動が可能かどうかの判断をして連絡する。	活動を中止するかは状況により判断 活動を取りやめる場合や、迎えが必要な時には、メール配信システム等で保護者に連絡する。
震度5強以上		活動を中止 保護者の迎えが来るまで教室で待機させる。

2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

気象庁は、南海トラフ地震発生時、危険度に応じ、地震臨時情報を下記の3つの段階で発表します。

地震臨時情報	ふれあい教室の対応	登室前の場合	登室後の場合	翌日以降
調査中	日頃からの地震への備えを再確認する。 情報収集に努める。 平常どおり過ごす。	登室	通常活動	通常活動
巨大地震注意	情報収集に努める。 状況に応じて降室や閉級の措置を講じる。 避難者の受け入れ準備等を行う。	自宅待機 登室途中の場合、すみやかに帰宅する。	活動を中止 状況に応じて教室で待機、または、すみやかに降室させる。	臨時休業 連絡があるまで臨時休業。
巨大地震警戒	情報収集に努める。 避難者の受け入れ準備等を行う。			

※ これは、基本の対応であり、様々な場合が考えられるときは市教育委員会より連絡する。